



NEWS RELEASE

平成31年3月13日
山形信用金庫

『健康経営優良法人2019（中小規模法人部門）』の認定について

山形信用金庫（理事長 山口盛雄）は、経済産業省並びに経済団体と医療団体などで構成する日本健康会議が実施する「健康経営優良法人認定制度」において、東北地区管内の信用金庫として初めて『健康経営優良法人2019（中小規模法人部門）』に認定されましたのでお知らせいたします。

この「健康経営優良法人認定制度」は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることが出来る環境を整備することを目的として創設されました。

当金庫ではこれまで「ノー残業デー」「バースデーケーキプレゼント」「インフルエンザ予防接種の助成金支給」「アルコール消毒液・超音波加湿器の設置」「乳がん・子宮がん検診の無料実施」「受動喫煙対策」等を実施してきたことに加え、平成30年8月に東北地区管内の信用金庫として初めて「職場健康づくり宣言」を行い、職員やその家族の健康管理を経営課題として認識し、組織として「健康経営」に取り組んでまいりました。

今後も職員の健康保持・増進へ向けた取り組みを積極的に推進していくとともに、これまで以上に職員一人ひとりが健康で生き生きと活躍できるような職場作りに取り組んでまいります。

以上



本件に関するお問い合わせ 総務部 総務課長 佐藤

TEL : 023-632-2161